



NPO法人りあん
地域生活
サポートセンター

ぬふぽん

シェアハウス

ポッショ OPEN!!

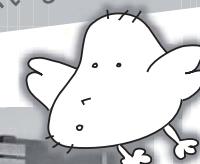
特定非営利活動法人りあん

地域生活サポートセンターじゅふ通信「ぬふぽん」

第23号 2016年8月

- 2015年度 事業報告および収支報告
- 熊本へ行つてきました。 ● 当事者の視点から…… 第6回
- さちこがいく！ 第7回
- ゆるがせ通信
- facebookはじめました
- 研修報告のまとめ
- じゅふ川「涼しい」
- あとがき

4月から新たな試みとして瀬田駅前にシェアハウス「ポッショ」がオープンしました。「ポッショ」とはフランス語で「ポケット」という意味で大切な物や気持ちが詰まっていたり、寒い冬には手を暖めてくれたり楽しげで暖かいイメージがするので「ポッショ」になりました。まだまだ始まったばかりですが入居者さんと一緒に楽しく暖かい家が作れればと思います(^^)



2016.8

第23号

2015年度 事業報告（抜粋・要約）

■居宅支援事業・外出支援事業

必要に応じて、24時間、365日の支援を実施している。日常的な生活の支援だけでなく、趣味の活動の支援、旅行の支援など、様々な部分で関わることが出来た。

従業員の状況であるが、4月より待望の新人を迎え、活躍している。一方、女性1名が体調不良により休職しており、復帰の目途が立っておらず、女性従業員が不足している状況である。加えて、来年度の秋に出産予定の者が1名あるため、従業員（主に女性）を募集しているが、採用の目途は立っていない。

利用者数(人)

| | 月あたり |
|-------|--------|
| 大津市 | 52～61名 |
| その他県内 | 23～26名 |
| 合計 | 75～87名 |

・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。

従業員数(実働) (人)

| | 月当たり |
|--------|-------|
| 常勤ヘルパー | 10 |
| 登録ヘルパー | 54～64 |

利用時間数(時間)

| | 年間 |
|--------|----------|
| 身体介護 | 2,265.5 |
| 家事援助 | 572 |
| 通院介護 | 186 |
| 行動援護 | 246.5 |
| 同行援護 | 253.5 |
| 重度訪問介護 | 20,168.5 |
| 移動支援 | 4,184 |
| グループ支援 | 1,812.5 |
| 合計 | 29,688.5 |

■私的居宅支援事業（ちゅぶ）

支援が必要な状況でありながら、制度の狭間などにあり、公的な支援が得られない場合に、有料であるが、支援者を派遣するものである。今年度は、入院関連の利用が2名あった。

■相談支援事業

大津市の委託相談支援事業、および指定計画相談支援事業所として実施。相談事業を通しての主な成果や事例は以下。

- ・65歳問題の一部解決…肢体不自由で移動支援を利用している場合、65歳を超えるなどして、介護保険の対象となると移動支援が使えないくなる課題があり、数年前から改善に向け提言を続けてきた。6月に部分的に改善され、継続であれば利用できるようになった。ただし、介護保険が優先されるという課題は残されている。
- ・サービス調整が困難…サービス事業所の調整の機会が多いが、全体的な人員不足により、手配が困難なため、質を求め選べる状況とは言い難い。また、事業所の都合で、サービス継続できなくなり、他を探してほしいという事業所からの相談が多く困る。
- ・年金の相談…以前に申請し、却下されたが、再度申請するので支援してほしい、など相談あり。
- ・医療との連携の機会が増えている

■研修開催事業

より多くのヘルパーを確保するため、重度訪問介護従業者養成研修を開催した。従前より、講師・講師補助として障害当事者の協力を得ており、講義、実習共に、より実践的な内容になるよう検討を重ねつつ、幅広い障害当事者の協力を得ながら、実施している。

■交流事業の開催

一昨年度より開始した「懐メロ喫茶 ばばるで」について継続して実施している。木曜日の参加者が少ないとことから、実施時間を変更した。

■新規事業の検討

これまでから継続して議論を重ねてきた、住まいに関する新規事業について、より具体的な検討を進めてきた。概ね、シェアハウスを開始したいという思いで固まり、適当な物件を探す中、年度途中に物件の紹介を受けた。2月の臨時総会において、開始に向けた承認を受け、いよいよシェアハウスを開始する運びとなった。3月より物件を借り上げ、3月末には改修も済んだ。同時に、入居検討者への説明、必要な物品の購入など、準備を進めた。2016年4月より、2名が入居予定である。

■ほか、広報・啓発事業、各種研修への参加・実施など

2015年度 事業活動収支計算書

2015年4月1日～2016年3月31日 (単位:円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
|-------------|-------------|-------------|------------|--------------------|
| 収入 | | | | |
| 1 会費収入 | 60,000 | 50,000 | -10,000 | |
| 会費収入 | 60,000 | 50,000 | -10,000 | 団体3 個人22 |
| 2 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 3 助成金収入 | 290,820 | 290,820 | 0 | |
| 助成金収入 | 290,820 | 290,820 | 0 | 市より相談支援事業に対する家賃補助 |
| 4 事業収入 | 99,635,000 | 100,011,372 | 376,372 | |
| 居宅介護事業収入 | 78,000,000 | 78,316,039 | 316,039 | |
| 外出介護事業収入 | 12,000,000 | 12,381,950 | 381,950 | |
| 相談支援事業収入 | 7,600,000 | 7,370,785 | -229,215 | 市委託・認定調査・計画作成 |
| 福祉輸送事業収入 | 1,920,000 | 1,843,498 | -76,502 | |
| 私の居宅支援事業収入 | 15,000 | 23,100 | 8,100 | ちゅう利用料 |
| 研修開講事業収入 | 100,000 | 76,000 | -24,000 | 重度訪問介護研修受講料 |
| 5 雑収入 | 60,000 | 165,800 | 105,800 | |
| 雑収入 | 60,000 | 165,800 | 105,800 | 外部講師料・事故保険金など |
| 事業活動収入計 | 100,045,820 | 100,517,992 | 472,172 | |
| 支出 | | 0 | | |
| 1 人件費支出 | 84,168,600 | 78,508,816 | -5,659,784 | |
| 役員報酬 | 3,248,600 | 3,204,500 | -44,100 | 現場役員報酬 |
| 給与手当 | 62,800,000 | 55,249,423 | -7,550,577 | 常勤・非常勤 |
| 賞与 | 10,470,000 | 10,253,250 | -216,750 | 常勤 合計5ヶ月分 |
| 通勤費 | 0 | 2,300,920 | 2,300,920 | 現場役員・常勤・非常勤 通勤費 |
| 法定福利費 | 7,650,000 | 7,500,723 | -149,277 | 社会保険・労災保険・雇用保険 |
| 2 事務費支出 | 1,480,000 | 1,386,746 | -93,254 | |
| 福利厚生費 | 900,000 | 858,247 | -41,753 | 退職金共済・健康診断など |
| 研修費 | 500,000 | 479,499 | -20,501 | 外部研修受講料、交通費など |
| 諸会費 | 80,000 | 49,000 | -31,000 | 各団体加盟費 |
| 3 事業費支出 | 13,183,785 | 15,575,841 | 2,392,056 | |
| 旅費交通費 | 150,000 | 124,230 | -25,770 | 電車・有料道路通行など |
| 消耗品費 | 600,000 | 1,642,299 | 1,042,299 | パソコン・事務用品・衛生用品など |
| 印刷製本費 | 250,000 | 127,710 | -122,290 | 記録表・通信・封筒・名刺など |
| 水道光熱費 | 400,000 | 307,882 | -92,118 | 水道・電気・ガス |
| 広告費 | 200,000 | 270,656 | 70,656 | 求人広告など |
| 車両費 | 550,000 | 530,771 | -19,229 | 車検・点検・タイヤ・整備など |
| 燃料費 | 1,500,000 | 1,245,347 | -254,653 | ガソリン代など |
| 通信運搬費 | 780,000 | 852,521 | 72,521 | 電話・ネット通信費・郵便など |
| 会議費 | 20,000 | 42,960 | 22,960 | 会議用喫茶代・食材費 |
| 新聞図書費 | 10,000 | 12,312 | 2,312 | 書籍購入 |
| 手数料 | 75,000 | 427,072 | 352,072 | 振込手数料・ソフト使用料など |
| 損害保険料 | 1,150,000 | 1,045,240 | -104,760 | 自動車・福祉サービス保険 |
| 賃借料 | 3,400,000 | 6,657,160 | 3,257,160 | 事務所・駐車場・シェアハウスなど |
| 租税公課 | 125,000 | 115,400 | -9,600 | 固定資産・軽自動車・印紙など |
| リース料 | 400,000 | 446,110 | 46,110 | プリンタ・介護請求ソフト |
| 食料費 | 20,000 | 80,932 | 60,932 | 研修用食材・ばばるで食材など |
| 支払報酬 | 1,600,000 | 1,432,693 | -167,307 | 労務・会計・セコム・講師・ネットなど |
| 交際費 | 20,000 | 16,322 | -3,678 | 手土産・差入など |
| 寄付金 | 0 | 0 | 0 | |
| 修繕費 | 30,000 | 54,000 | 24,000 | トイレドア修繕費 |
| 雑費 | 0 | 144,224 | 144,224 | 事故示談金など |
| 予備費 | 1,903,785 | 0 | -1,903,785 | |
| 4 減価償却費 | 1,213,435 | 1,680,161 | 466,726 | |
| 減価償却費 | 1,213,435 | 1,680,161 | 466,726 | 車輌・設備・器具 |
| 事業活動支出計 | 100,045,820 | 97,151,564 | -2,894,256 | |
| 事業活動収支差額 | 0 | 3,366,428 | 3,366,428 | |
| 法人税・住民税・事業税 | 72,200 | 819,588 | 747,388 | |
| 当期正味財産增加分 | -72,200 | 2,546,840 | 2,619,040 | |
| 前期繰越正味財産額 | 19,361,905 | 19,361,905 | | |
| 次期繰越正味財産額 | 19,289,705 | 21,908,745 | | |

熊本に行ってきました。



中下 和生

2016年4月14日21時26分、同年4月16日1時25分
熊本県熊本地方を震源とする、震度7を計測する地
震が二度起こりました。

僕の母は熊本の出身で、親戚も数多く住んでいます。特に、母の妹である、叔母の家には、高齢で車いす生活の祖母と、病気の後遺障害により電動車いすで生活している叔父がいます。本震後すぐに、近くの施設に避難することはできました。また、幸運なことに、地震による自宅の被害は小さく、建物自体に倒壊の恐れなどはありませんでした。それでも、中では、家具が倒れ、食器や衣服は散乱し、とても車いすで中に入れる状態ではありませんでした。祖母と叔父の、避難所での生活介護をしながら、自宅を片付けることは、叔母とその子供たちだけでは難しいと聞いたので、僕の父と弟と、三人で熊本に行き、片づけを手伝ってきました。

本震が起きてから、約三週間後の、5月6日～7日にかけて行つきました。飛行機で行ってきたのですが、熊本空港に近づくにつれ、ブルーシートで覆われた屋根が目に付きました。僕たちが行った時には、地震直後の混乱は治まりつつあり、空港にも沢山の人がいました。叔母の家は、大津町という所にあります。前震では震度5強、本震では6強を観測しました。古い家は傾いたり、屋根瓦が落ちたり、被害の跡は見られました。ただ、熊本県内の他の地域に比べ、被害はマシだったそうです。僕たちが行ったときには、ライフラインも復旧し、お店も再開している所が多くありました。それでも、避難所にはまだたくさん的人がいました。



6日の昼過ぎから、叔母の家の片づけを始めました。7日の夕方には、叔父と祖母が避難生活を切り上げ、自宅に戻る予定です。最低でも、車いすの二人が、一階の居住スペースを自由に動けるようにすること。それが目標です。

叔母の家は、車いすで叔父が生活できるよう、バリアフリーに作られています。しかし、地震で揺らされた家は、ほぼ全面障害物、バリアだらけに変えられていきました。どこをどうすればいいのか分からぬまま、片づけ始めました。これは捨てていいのか？初めは叔母に聞きながら、ゴミと必要なものを分けていましたが、遅々として進みません。もう僕を見て、ゴミと判断したものは、容赦なく捨てる！そう決めてからは、多少の進展は見られました。スペースを空けるために、「ゴミと必要なものを分ける → ゴミを捨てる → 別の場所のゴミと必要なものを分ける」



のですが、そうすると、必要とされたもので、空けたはずのスペースがまた埋まってしまう、この繰り返しでした。暗くなった時点で、一日目の作業は終了しました。20~30くらいのごみ袋の山ができましたが、見た目にはほとんど変化なく、自分たちが寝転がれるスペースが、何とか確保できたらいいでした。

熊本には、僕が日本で一番おいしいと思うラーメン屋があります。店がやっているのかどうかは分かりませんでしたが、とりあえず、のぞきに行きました。タイミングの良いことに、地震以来休業していたが、僕たちが行ったその日から再開したそうです。店主は、西原村という所に住んでいたそうです。地震によって、店主の自宅、両親の家、息子家族の家、全部なくなったそうです。「今でも夢だったんじゃないかと思う。大津は別天地、店だけは残ってよかった。」と言っていました。実際に被災し、住む家をなくした人の話を聞き、おいしいラーメンも食べて、やる気が出てきました。



二日目は朝から、片付けに取り掛かりました。基本的には、前日と同じ作業です。ゴミと必要なものの仕訳、ゴミだし。しかし徐々に、ゴミの片づけが進み、必要なものをしまう作業へと移っていました。午前中には何とか、叔父の寝室とトイレが使えるようになりました。午後からは、台所と風呂場を片付け、夕方近くに何とかリビングも、車いすが通れるくらいまでには、片付きました。

帰りの飛行機に間に合わせるには、17時30分には出ないとなりませんでしたが、何とか17時ごろに、叔父と祖母を避難所に迎えに行くことができました。自宅に帰ってきたら、すぐにさようならの挨拶と、慌ただしいお別れでした。しかし、住み慣れた家に帰り、ほっとした様子の二人が見られて良かったです。

一泊二日と、短い滞在でした。出来ることも限られていきました。しかし、とても良い経験ができました。祖母と叔父家族に喜んでもらえました。それだけでなく、大きな地震が起きた時、車いすで生活している人は、自宅に戻ることが難しいということを、肌で感じることができました。障害のある人達にとって、一時的な避難生活を始めるのも大変ですが、それを終えることも難しいと感じました。熊本は、地震が少なく、起きる可能性も低いと、これまで考えられていたそうです。今回の地震で、日本全国どこでも、大きな地震は起きる可能性があると、改めて分かりました。いつどこで起きるのか分からないから、備えることが難しく、また備えることが大切なのだと思います。



今回の当事者の視点は、駒阪博康さんにお願いしました。

駒阪さんは、昨年65歳になられ障害の制度から介護保険に移行したことにより、生活上で様々な問題に直面され、その矛盾を社会に訴えておられます。

65歳になると介護保険に移行させられ……

駒 阪 博 康

障害者支援が65歳からの介護保険に変わり困っている難病障害高齢者の生活は如何成るの？

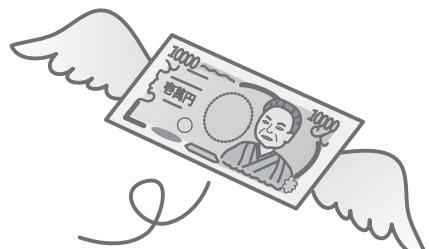
今まで使って居た障害者支援（家事援助・身体介護）などが、65歳から介護保険に変わって、1割負担が重く圧し掛かって生活実態が成り立たなく成って来ているのが現状です。

年金生活者の1箇月間の生活費は、介護保険料、病院、薬等の負担、健康保険、家賃、自治共済費、光熱費、食料日用品、通信（携帯・P C）など、これだけは毎月必ずいる生活費です。介護保険の1割負担が重く、病院への移動支援、医院内の付き添いは、自己負担、事業所（ヘルパー）に支払うお金が足りなくなります。65歳になって、お金の心配ばかりしなければ成らないのでしょうか！

何故65歳から介護保険で1割負担なのか訳が分かりません？

75歳から医療費が2割負担に成るとも聞いています。来年は、消費税も10%に成ります。このままでは、高齢者は生きて行けなく成ります。現在、介護保険問題等で県難病・県障害者団体等からも使いようが悪い事などで、運動が始まっていると聞いています。

5月末の国会で障害者総合支援法の改正法が成立し、2年後の4月に施行されることになりました。改正法では、介護保険での自己負担分を後から償還するということになっています。今困っている人がいるのに、2年後からということにも疑問が残りますし、そもそも障害とは制度も違う介護保険に無理やり切り替えようとする「介護保険優先の原則」自体見直されなければならないと思います。また、今回の改正では40歳から介護保険に入るALS等の特定疾患の方は対象外というのも問題です。（前田）





これでは生活がなりたちません

障害のある人が65歳以降引き続き在宅サービスを利用するとこれまでの障害者総合支援法から介護保険法に移行させられ、自己負担が大幅に増え、生活がなりたたず困っているケースがあります。

下記のケースは65歳まで在宅サービスを利用していたK氏の自己負担額は0円でした。それが平成27年6月介護保険のサービスを受けるようになると保険料とは別に3万円近くの負担となりました。2ヶ月毎に振り込まれる障害年金の月額は117,000円です。K氏の一ヶ月の家計費は下記の通りです。

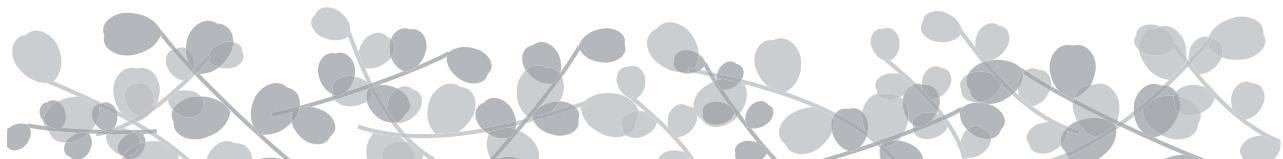
事例：K氏 66歳（昭和25年3月10日生）大津市在住

障害支援区分：区分5

介護保険要介護度：要介護3 支給限度基準額 269,310円

| 収入(障害年金) | 支 出 | 摘 要 | その 他 |
|-----------|------------|--------------|-------------------|
| 117,500円 | | | 障害年金 |
| | 6,500円 | 介護保険料 | 要介護・要支援 |
| | 5,000円 | 国民健康保険料 | |
| | 29,800円 | 公営住宅家賃 | 公営住宅 |
| | 25,978円 | ヘルパー代、1割負担 | 身体介護・家事援助 |
| | 3,898円 | 介護保険の移動支援費 | 病院移動支援・医院内自己負担 |
| | 5,280円 | 大津市障害者移動支援事業 | 移動支援事業所へガソリン代自己負担 |
| | 2,403円 | 電気料金 | 関西電力 |
| | 5,235円 | NTTファイナンサービス | 電話・パソコンインターネット |
| | 5,000円 | 携帯電話 | 多い時と少ない時ある |
| | 4,938円 | ガス料金 | 大津市企業局 |
| | 1,710円 | 水道料金 | 大津市企業局 |
| | 2,243円 | 下水道料金 | 大津市企業局 |
| | 27,000円 | 食費 | 日用品等含む |
| 計 -7,485円 | 計 124,985円 | | |
| | 1,500円 | 自治会費、共済費他 | 年間費 |
| | 3,595円 | NHK | 年間費 |
| | 2,000円 | 難病患者会費 | 年間費 |
| | 1,200円 | 大津障害者会費 | 年間費 |
| | 3,000円 | きょうされん会費 | 年間費 |
| 年間で必要な費用 | 計11,295円 | | |

障害年金だから、まだ良い方です。それでも、赤字がでています。





・・・・・ 今回は、まなぶも行きました!!

ええとこみ～つけたつ!

第7回

こども食堂へ行ってきました。

「むさっこ食堂」さん（近江八幡市）

少し興味のあった“子ども食堂”に見学に行ってきました。

子ども食堂とは、貧困や親が忙しいなど、家庭の事情でごはんが食べられない、栄養のある食事ができない子どもたちに、みんなで集まってごはんを食べられる場所を提供する、という活動です。

僕が見学させていただいたのは、近江八幡でやっておられる「むさっこ食堂」さん。

この地域の学区には200名ほどの小学生が居て、この日は60名ほどの子どもたちが集まっていました。夏休み中ということで、午前中は宿題を持ち寄ってみんなで勉強して、お昼ごはんをみんなで食べておられました。

食堂を運営しておられる方にいろいろお話を聞かせていただいたのですが、昨年の10月ごろに子どもについての課題が出てきたところから、年末にはプレオープンとして一回目の食

堂をオープンされています。地域におられるいろんな方が子どもたちのために、いろいろ協力しあい、がんばっておられました。

地域の方が子どもが集まってこれる場所を作つておられ、子どもたちもいっぱい集まつていてわいわいと活気あふれる、すてきなところでした。

(北川まなぶ)



「地域交流スペース かりん」さん（守山市）

かなり興味があった「こども食堂」守山のNPO法人スペースWINが運営されている「地域交流スペース かりん」さんに行ってきました。

この日は地域の子ども6名が来て宿題をしたり遊んだりの後にスタッフの方とごはんを食べました。

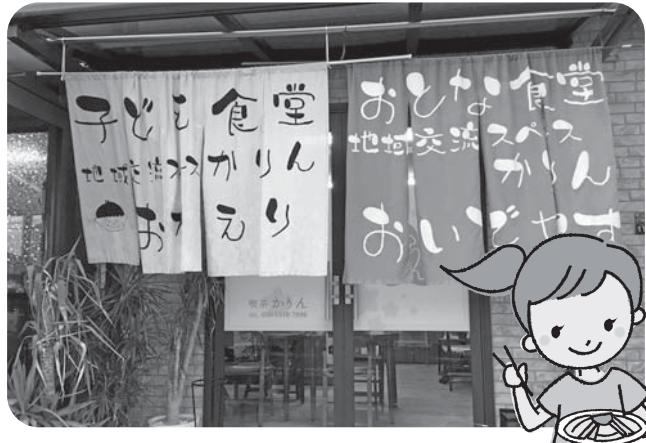
普通のお家で開かれている子ども食堂は近所の子たちが行事参加しにきたとゆうのではなく、学校が終わり、宿題持つて自然に集まって来ているようでした。

食事ができたよ～と声がかかると、6年生の女の子がなんとなくまとめ役で片付けが始まり、食事の準備もみんなでして、一人っ子では経験できない大家族のようなにぎやかさでした。

そこには特にルールもなく、好き嫌いがあってもびくびくしなくて大丈夫でした。

子ども食堂は全国で300カ所を超えるが、東京都に50カ所あり、第2位はここ滋賀県の29カ所です。

地域の子どもとの出会いがあって、色んな人とつながって、広がっていくといいな～。 (木村さちこ)



facebookはじめました | Q

じゅふでは、みなさんに日常の活動の様子をお届けしようとfacebookをはじめました。facebookを通じてよりみなさんとの交流がはかれたらいいなあと思っています。

是非一度、のぞいてみてください！

facebookへは、
こちらのQRコードから
アクセスしてください。



ホームページもあります。
こちらもよろしくお願ひします。

ホームページへは、
こちらのQRコードから
アクセスしてください。



扶養の103万? 130万? そして106万? なんじゃそりや。

阿部正之

皆さん、こんにちは。

今回は「じゅふ」のヘルパーさんからも、ちょこちょこと質問がある収入103万円や130万円の扶養控除の話をまとめてみました。特に今までバイト等をしたことがない大学1年生は親の負担にも関連してくるので注意してほしいところです。

私も大学生のころ、あまりこれらの制度は知りませんで、年間200万ぐらいは収入がありましたがまったく何もしていませんでした。これらの扶養控除制度はどの世代になっても皆さんの生活に密着しているので、知識として覚えておいてほしいものです。

この扶養控除の対象期間は1年ですが、1年といつても働き始めてからの1年ではなく、毎年1月～12月の収入が対象となります。4月～翌年3月ではありません。例えば、「じゅふ」の給与システムの場合では12月の労働分～翌年11月の労働分が対象になります。

わかりやすくするために、話の対象を大きく①大学生の方 ②主婦の方とに分けます。さらにそれぞれ④税金⑤社会保険とそして⑥親御さんや旦那さんの負担に分けて表にしてみました。

「税金」というのは主に所得税、住民税、そして「社会保険」とは主に年金と健康保険のことです話をしたいと思います。

① 大学生の場合（表①）

学生の場合は103万円（交通費は除く）が壁になります。

103万円を超えると本人の負担は大きくありませんが、親の負担が格段にあがります。

さらに130万円になると本人の負担も大きくなります。

② 主婦の場合（表②）

扶養に入っている主婦の場合は103万、130万円が壁になります。

ただし、学生と違って103万円超の場合でも、「配偶者特別控除」という制度があり、夫の負担も急激に大きくなるわけではありません。

ただ住民税や国民健康保険料は前年の収入に対して変わります。住民税は前年の収入がなければ0です。また市町村において対応が違いますので、住民票のある役所で確認してください。またこれらはあくまでも、親御さんや配偶者である扶養者がサラリーマンの場合です。扶養者が自営業者の場合などは話が変わってきますので、ご注意ください。



表① 大学生の場合

| 収入 | 本人（大学生）の負担 | 親（扶養者）の負担 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 103万円以内 | ①所得税 負担なし ②住民税 負担なし (93万円以上で翌年可能性あり) ③健康保険料 負担なし ④国民年金 (20歳以上) 16,260円 (第1号被保険者) | ⑤親の負担 変わらず ⑥親の会社で「扶養手当」等があれば貰える |
| 103万円超 (税金の扶養外) | ①所得税 負担あり (給与の約5%) ⇒申請で0に ②住民税 負担あり (翌年) ③健康保険料 負担なし ④国民年金 (20歳以上) 16,260円 (第1号被保険者) | ⑤親の負担 増加 大 (扶養控除がなくなる) ⑥親の会社の「扶養手当」等が貰えなくなるかも (会社の規定による) |
| 130万円超 (社会保険の 扶養外) | ①所得税 負担あり (190万円までは給与の5%) ②住民税 負担あり (翌年) ③健康保険料 負担大 (扶養から外れるため) ④国民年金 (20歳以上) 16,260円 (第1号被保険者) | ⑤親の負担 増加 (扶養控除がなくなる) ⑥親の会社の「扶養手当」等が貰えない (会社の規定による) |

表② 主婦の場合

| 収入 | 本人（主婦）の負担 | 夫（扶養者）の負担 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 103万円以内 | ①所得税 負担なし ②住民税 負担なし (93万円以上で翌年可能性あり) ③健康保険料 負担なし ④国民年金 負担なし (第3号被保険者) | ⑤夫の負担 変わらず ⑥夫の会社で「扶養手当」等があれば貰える |
| 103万円超 (税金の扶養外) | ①所得税 負担あり (給与の約5%) ②住民税 負担あり (翌年) ③健康保険料 負担なし ④国民年金 負担なし (第3号被保険者) | ⑤夫の負担 妻の収入に応じて段階的に増加 配偶者特別控除 (扶養控除が段階的に減少) ⑥夫の会社の「扶養手当」等が貰えなくなるかも (会社の規定による) |
| 130万円超 (社会保険の 扶養外) | ①所得税 負担あり (190万円までは給与の5%) ②住民税 負担あり (翌年) ③健康保険料 負担大 (扶養から外れるため) ④年金 第1号か第2号被保険者に(負担大) | ⑤夫の負担 増加 (扶養控除がなくなる) ⑥夫の会社の「扶養手当」等が貰えない (会社の規定による) |

第1号被保険者=自営業者、学生や無職の人などが加入する国民年金の加入者

第2号被保険者=いわゆるサラリーマンが加入する厚生年金、または公務員の共済年金の加入者

第3号被保険者=サラリーマンや公務員の妻などの2号被保険者の被扶養配偶者（負担0）

最後に今年（2016年）10月より社会保険の扶養控除の適応範囲が130万円超から106万円超に引き下がられます。ただしこれは従業員501人以上の企業が対象なので、「じゅぶ」においては対象外ですが、今後は中小企業にも拡大される方向です。

また、今後は配偶者控除制度や国民年金の第3号被保険者制度は是正されていく方向です。女性の社会進出への阻害であったり、不公平感からの是正の方向ですが、将来的な少子化による労働人口不足解消にもつながればいいのですが。

研修報告のまとめ

じゅふでは登録ヘルパー含め、全てのヘルパーが年に1回以上の研修を受ける事になっています。それぞれ研修後に感想など頂いており、今回はその中から、いくつか紹介させて頂きます。

●A様との関わりを通じて学んだこと（学生）

私がヘルパーとして最初に関わらせて頂いたのがCさんでした。一回生の時なのでもう4年ほどの付き合いになります。始めたばかりの頃は家事にも慣れておらず、Aさん独自のやり方を覚えるのも一苦労でした。そんな中、焦っていた私にAさんは「ゆっくりでええよ」と言葉をかけて下さり、当時の私にとって多大な安心感を与えるものでした。それからは私も指示を頭で整理した後で落ち着いて取り組む事ができるようになりました。しばらく後、移乗の際に誤って転倒させてしまうことがありました。原因は、移乗の方法をAさんと話し合わずに私の独断で行ってしまったことでした。この件についてAさんからは、このままでは互いに信頼関係が築けないと、更に事故が起こるかもしれない。だから分からぬことがありますと聞くように、という指導を頂きました。介護における介護者、被介護者の関係性はどちらかが上というものではなく、あくまでも両者は対等であるものだと私は考えます。そして、それらを成り立たせるためには両者の間に信頼関係の形成が必要不可欠であるということを、この件から学ぶことが出来ました。

今後は、Aさんから学ばせていただいたことを一社会人として活かしていきたいと思います。（この春に卒業し地元の行政で勤務されます）

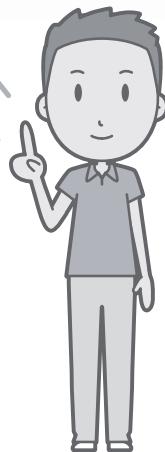


■まずはコミュニケーションですね、介護の技術云々以前に、よく話し合い、双方の理解に近づく事が大切ですね。福祉の現場に就職されたわけではありませんが、この経験を、きっと何かの場面で役立てて頂けることでしょう。

●B様との関わりを通じて学んだこと（20代）

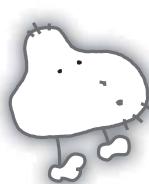
私は大学2回生からB様の重度訪問介護従業者のお仕事を週1回のペースで大学卒業まで約3年間勤めさせて頂いた。B様とは同じ年でサークル活動と共にしていたと言う事もあり、気兼ねなくお互いの事を何でも相談できるような間柄である。その為、通常ならば重度訪問介護を通してサービスを受ける利用者様と、サービスを提供する従業者が少しづつ積み重ねていく信頼というものを、当初はあまり考慮していなかっ

たと自分自身振り返る。このことは、従業者にとって良くないことだと次第に考えるようになる。B氏にとって従業者の私は友人としての存在と従業者としての存在、私は2つの境界線をしっかりと引き従業者として勤めさせて頂けたか、なあなあなつてしまったり、近い存在だからこそ逆に頼みにくいことがあったり、B様を困らせてしまっていたのではないかと考えることがある。しかしB様は優しく、失敗が多かつた私を何度もフォローしてくれた。重度訪問介護における生活援助は、その方の生活、すなわち人生の一部に関わることである。個人としてのパーソナルスペースに他人が介入してくるということが不快になってしまふと、この従業者としての仕事は成り立たない。「本当はもっとこうしてほしい」という真の思いに従業者として全力で応えるようにしたい。相手の方を不快にさせず、気兼ねなくどんな小さなことでも頼める、互いに信頼できるような関係作りは、自分が従業者として提供しているサービスが、本当に相手にとって少しでも満足頂いているのか、長い付き合いになるほど見えなくなってくる。時間が終わりお礼の挨拶をして帰る前に、従業者としての自分のサービスを自己、他己と評価できると、本当の信頼関係をつくるきっかけになるのか?と感じる。すこしでも相手に「本当に」満足し頂けるように日々、自分のサービスを見つめ直していく気持ちを忘れないようにしたい。



■じゅぶではヘルパーと利用者という関係を越えて、個人的に親しくなられる方たちも少なくありません。それはそれで自然な事ですし、嬉しく思います。しかし一方で、業務としてしっかり出来ているか、それを自問自答し続ける事も必要でしょう。

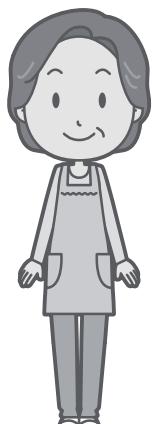
(なお、卒業後も友人関係は続いているそうです)



●利用者会議（60代）

複数で利用者さんに関わっている場合、そのサポーターが一同に会し意見交換するの場が持てるのは、とて意義深く、必要なことと思います。ただ皆さんおとなしく発言も控えめで驚きました。若い方が多いせいもあるでしょう。年配の方が少ないのにも不思議な思いがしました。応募する人が少ないのか?

仕事の内容から見るとある程度、年を重ねている方が役に立つのではと思えます。ですが。解っている分、勝手に暴走しないよう、利用者さんの意志の確認を一番最優先に!!と改めて思いました。



■年齢を重ねた方は、確かに人生経験が活かして頂けると思います。また逆に若い方は若い方なりの良さを活かして頂ければと思います。

● (60代)

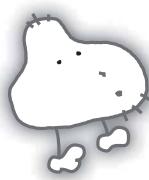
40年以上、障害者運動に随伴し介護にも関わってきました。当該C氏とも30年にわたり友人として介護に入ってきた。じゅぶの立ち上げにあたり、その協を目としC氏との私的な介護関係をじゅぶ業務として取り組みました。

彼の御母堂が入院された折には、じゅぶのコーディネートにより介護体制が維持され、サポートセンター（有償介護：介護保険等）の有用性を認識しましたが、一方で私のように古い感覚を持つ者には、相変わらず有償介護や介護事業が一大産業となっている状況は是認できません。

一部の人間が高齢者や障害者の介護に「没入せざるを得ない状況を打破するため」に「介護の社会化」を旗印に介護保険法が施行されましたが、当該要支援者に入る介護者は家族等に加え、一部のヘルパーが派遣されるに留まっています。「介護の社会化」とは、詰まるところ40歳に達すると健康保険料に介護保険料が付加される、要は、金を支払うことで社会全体が介護保険法に関わるという図式にすぎないのです。

本来、地域の市民が支援を必要としている人々に少しづつ時間を割いていけば、すなわち互助の関係を構築していけば、公助たる介護保険法は不要になるのです。公の税財源や、介護保険料という特別会計への我々市民の拠出も軽減されます。

障害者総合支援法＝介護保険法を仕事にされているじゅぶのスタッフには申し訳ないですが、本来、互助の中で止揚されていくべき存在であることを、我々は改めて認識しなくてはなりません。しかし、現実には介護産業が一大事業となり、それ抜きに要支援者の生活は成り立ちません。それは認めつつ、そういう状況にごまめの歯ぎしりではありますが、抗う意味でも先般、登録ヘルパーとしての立場を抹消していただいたところです。じゅぶ自身の経営も総会等でお聞きする上では順風満帆と認識しています。応援団としての役割も終えたかな？というのが率直なところです。もちろん、様々な態様の要支援障害者にとってじゅぶの取り組みは短中期的には重要です。長期的には、じゅぶ自身が発展的解消できる社会が到来する事を目標にして活動されることを一員として望んでいます。



■じゅぶとしても同じく、「介護を事業とする」という現状への対応と、「互助・共助」という目指すべき姿との合間での葛藤があります。とはいっても、日々の中では忘れてしまいそうになります。あらためて考え方を改めて考えて頂きました、ありがとうございます。



じゅぶ川（せん）のコーナー

今回のお題は「涼しい」です。今年も暑い日がつづくそうで、、、
川柳を読んで少しでも涼しくなって、あつい夏を乗り切りましょう！

伸びたネコ一番涼しい場所知ってる

夢を見るプール付きの大邸宅

どんぐりー

(編)すごいですよねっ！玄関、フローリングの床…

冷たい場所を次々と発見していく尊敬の眼

差しです。笑

今年の夏は真似をしてみます！

財布見てどうしたものか涼しそう

紬ママ

(編)よくあります、これ。笑

涼しいを通り越して寒くなる事もしばしばです：笑

暑すぎる早く涼しくなつてよね

紬ママ

扇風機霧吹き併用ひやっこい

ぬぽばん編集長

(編)暑いと意味も無いのに怒りたくなりますよね！

紬ママさんの願いが叶うように、私も、祈つておきます♪

怪談をした後一人で帰れない

紬ママ

(編)夏といえば、怪談！ですね♪

涼しくはなるけれど、涼しい夜まで涼しくさせてしまいますよね。涙

今回も沢山の投稿を頂きました。
ありがとうございます！

見るだけで涼しくなるような川柳から、
どこかほっこりする川柳まで、
にやにやしながら見せてもらいました♪
今年の夏も暑くなる日が多いですが、
体調に気をつけて、楽しく元気に過ごしてください。

(谷田)

猛暑にはキーンとしみるかき氷

のきゅ

(編)夏にはやっぱりカキ氷！ ふわっふわ

のカキ氷にあまりシロップをかけて：

毎回沢山食べてしまします♪

冷蔵庫ドアを開けたらああ涼しい

紬ママ

(編)身近で、すぐ涼しさを感じられるのが、

冷蔵庫ですよね！

私はよく扉を仰ぐようにして冷蔵庫の冷気を浴びていました。笑



あとがき



(阿部正之)

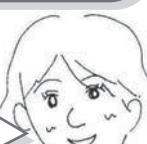
少しマニアな話ですが、自宅のノートPCの動作が重く、遅くなってきたので、思い切って内臓HDD(ハードディスク)をSSD(フラッシュメモリー)に換装しました。起動時間に3分以上かかっていたPCが大変身！！5秒程度で立ち上がるようになりました。ストレス解消！文明の進化はすごいですね。



(染井将仁)

「ちょっとぐらいいの体調不良なら、ソフトテニスで治してやる！」てな風に生きてきたのですが、歳のせいか、最近はそう上手くはいかないですね。逆にこじらせないように気をつけます…。

産休に入るまで、あと少し…。残りの出勤日を楽しみたいと思います(^o^)



(上井英里)

昨年初めて、ふるさと納税をしてみました。たまたま今、1位の宮崎の都城市を含め3都市に。乳製品・豚肉・もつ鍋・リンゴと各地の美味しい物産が届く喜び。心配していた手続きも思ったより簡単で、しかも今年の住民税が大幅に減り双方にメリットがある制度です。

(木村佐智子)

アニメ「ちはやふる」を見てかるたの奥深さに感動し、先日かるた少女と出会い、くすぶってた気持ちに火がつきました。どなたか「かるた」やりませんか？



(目片真弓)

昨年植えたブロッコリーは蕾をつけることなく終わってしまい残念でしたが、その後、放置していたら芽を出し、大きくなり、、なんと！

無事収穫できました(^^-)

昨年は過保護に育て過ぎたのでしょうか。。。良い勉強になりました(笑)



(藤田裕也)

ポケモンGO、やってます。じゅぶでは1番のりでした(笑) ポケモンはシリーズ全作やっているので年末の新作も今から楽しみです。



(北川 学)

(大幡彩美)

心身の健康のため、ヒトカラに行く大幅であります。たまに採点もするのですが、先日奇跡の99点が出て、びっくりしました。



(中下和生)

39歳になりました。孔子によれば、「吾三十にして立ち、四十にして惑わず」とのこと。あと一年で不惑の境地は難しいかな。十年遅れの自立が目標です。



(藤原 光)

今年も休日農業で田んぼを作っています。田んぼまでは片道2時間近くかかり、色んな人から「大変やなあ」と言われますが、日常から離れ自分をリフレッシュできる贅沢な趣味だと思ってやっています。



(前田雅文)



(谷田侑衣菜)

ジクソーパズルが大好きで、先月から1000ピースのパズルを始めました！大好きなモンスターズインクです♪ ピースの色が金と銀で光の反射で分り辛く、ぜんっぜん進めません。今年が終わるまでには完成させます！

〒520-2153 滋賀県 大津市 一里山2丁目2-8

電話.077-548-3511 ファックス.548-3515

E-mail:support@je-peux.net HP:<http://www.je-peux.net/>